

URL: http://www.ccaj-found.or.jp E-Mail: nozomi@ccaj-found.or.jp 本部:〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-12 Tel:03-5825-6311(代表)03-5825-6312(相談専用)Fax:03-5825-6316 大阪事務所:〒541-0057 大阪府大阪市中央区北久宝寺町 2-3-1 Tel:06-6263-1333(代表)06-6263-22666(相談専用)Fax:06-6263-2229

2014年8月6日

文部科学大臣 下村 博文 殿 初等中等教育局長 小松 親次郎 殿 高等教育局長 吉田 大輔 殿

小児がん患児が切れ目なく教育を受けることができる教育整備の充足を求める請願書

公益財団法人がんの子どもを守る会 理事長 山下 公輔

小児がんは、乳幼児期を好発年齢とする白血病や脳腫瘍など、数百種類にものぼる小児悪性腫瘍の総称であり、発症数は全体で年間約2,000~3,000人、そのほとんどが原因不明の希少難病です。

当会では、治療期間が長い小児がん患児の治療中及び治療終了後の教育環境の整備を、以前より強く求めて参りました。平成6年・25年の文部科学省通知により、院内学級の整備や復学時の配慮などの更なる推進が図られ、入院中及び退院後の病気療養児の教育が充実しつつあることを喜ばしく思っております。

しかし一方では、学籍移動の制約から転校が難しい私学に通う患児や高校生が、普通に教育を受けることには障害がある現実もあります。また、復学時に、感染症や後遺症などから、通学や学習に一定の配慮が必要ではあっても普通級への通学が可能で、かつそれを希望しているにもかかわらず、特別支援級(学校)を勧められるなど、希望が受け入れられない事例もあります。

また、治癒率が向上し社会で活躍する小児がん経験者が増加している今、自立や就労という新たな課題も出てきています。小児がん経験者は、学齢期に十分な社会経験を積めなかったり、コミュニケーション能力が不十分であるために、成人以降に困難を抱えることもあります。彼らにとって、学校は唯一の社会の窓口であり、集団の中での学びの場でもあります。小児がんの罹患歴があり、継続的治療の必要性や、生活のしづらさを抱えていたとしても、普通級で同年代の仲間と共に学習をする機会が大変重要です。

以上を鑑み、小児がん患児が入院中から退院後も切れ目なく十分な教育を受けられるよう、以下の施策 の充足を請願致します。

## 【請願内容】

- ■入院中から退院後も含めた教育環境の整備、及び成人期までの自立・就労支援を進めていただきたい
- 患児が、病気療養中に通学する学校を柔軟に選択できるように、二重学籍を認めていただきたい
- 高等教育も、小中学校の患児と同様に柔軟な教育の対応ができるよう配慮していただきたい
- 通院治療中の感染症への対策など、治療上必要な対応や遠隔地での治療を受けているなど、通学が困難な患児が、院内学級への通級が継続して可能なように配慮をしていただきたい
- 復学時に、治療中及び後遺症などで特別な配慮が必要な児童が、普通級への通学を希望する場合にも通 学できるよう配慮をしていただきたい

なお以上に併せ、教育現場での小児がんに関する教育の実現についても、触れさせていただきます。現在、がん対策の一環として学校でのがん教育の取り組みが始まっております。がん教育の具体化にあたっては、小児がん経験者やそのきょうだいにご配慮いただき、成人がんだけでなく小児がんを含めることが重要です。がん教育により、児童・生徒及び教育者の方々に、小児がんを始めとした小児難病に関する知識・理解を深めていただくことは、治療後に復学する子ども達を暖かく受入れる環境の整備に直接繋がる重要な意味を持っていることをご理解いただき、早急に具体化していただくことを強く要望致します。

<u>添付:署名 15.498 名分</u>(内訳:北海道・東北 818 名 関東 6,844 名 中部 2,602 名 近畿 2,594 名 中四国 1,833 名 九州沖縄 806 名 )